

盗難通帳による払出し件数・金額等に関するアンケート結果

(対象：正会員・準会員 183 行)

1. 盗難通帳による払出し件数・金額

(単位：件、百万円)

時 期	件 数	金 額
平成 19 年 1 月～3 月	46	39

(注 1)「盗難通帳による払出し」とは、お客さまより「盗難通帳により払い出された」との申出があり、実際に払い出されているもの。

(注 2)「時期」とは、お客さまより「盗難通帳により払い出された」との申出があった時期。

(注 3)「件数」は、原則として預金名義人単位。

(参考：太枠内が今回発表計数)

(単位：件、百万円)

時 期	件 数	金 額
平成 15 年 4 月～6 月	244	804
平成 15 年 7 月～9 月	183	685
平成 15 年 10 月～12 月	140	246
平成 16 年 1 月～3 月	107	223
平成 16 年 4 月～6 月	55	51
平成 16 年 7 月～9 月	80	71
平成 16 年 10 月～12 月	80	166
平成 17 年 1 月～3 月	53	62
平成 17 年 4 月～6 月	70	58
平成 17 年 7 月～9 月	45	788
平成 17 年 10 月～12 月	61	66
平成 18 年 1 月～3 月	41	38
平成 18 年 4 月～6 月	49	37
平成 18 年 7 月～9 月	40	35
平成 18 年 10 月～12 月	46	65
平成 19 年 1 月～3 月	46	39

2. 口座不正利用に伴う口座の利用停止・強制解約等の状況

(単位：件)

時 期	利用停止	強制解約等	合 計
平成 19 年 1 月～3 月	8,829	7,434(6,957)	9,306

(注 1)「口座不正利用」とは、「ヤミ金融業者の返済金振込口座(出資法違反等)」、「サイト利用代金等の債権を譲り受けたと偽って架空の代金請求をする際の代金振込口座(詐欺)」、「いわゆる『オレオレ詐欺』における振込口座」等、法令や公序良俗に違反する行為に銀行預金口座が利用されること。

(注 2)「件数」は、原則として口座単位。

(注 3)強制解約等の件数のカッコ内は当該期間を含め、既に口座利用停止措置を講じていた口座について、その後強制解約等に至った件数。

(注 4)合計数は利用停止および強制解約等(除く既口座利用停止)の合計。すなわち、合計数は8,829(利用停止件数)+7,434(強制解約等件数)－6,957(既口座利用停止件数)=9,306。

(参考：太枠内が今回発表計数)

(単位：件)

時 期	利用停止	強制解約等	合 計
平成 15 年 4 月～6 月	733	583(320)	996
平成 15 年 7 月～9 月	2,512	1,749(648)	3,613
平成 15 年 10 月～12 月	6,181	5,466(2,489)	9,158
平成 16 年 1 月～3 月	8,792	8,039(4,754)	12,077
平成 16 年 4 月～6 月	7,714	7,687(4,974)	10,427
平成 16 年 7 月～9 月	10,858	8,555(5,340)	14,073
平成 16 年 10 月～12 月	12,913	9,460(8,549)	13,824
平成 17 年 1 月～3 月	10,580	7,700(5,562)	12,718
平成 17 年 4 月～6 月	9,754	7,521(6,778)	10,497
平成 17 年 7 月～9 月	8,917	8,707(8,062)	9,562
平成 17 年 10 月～12 月	9,951	9,074(8,410)	10,615
平成 18 年 1 月～3 月	10,118	13,763(12,428)	11,453
平成 18 年 4 月～6 月	10,218	8,149(7,476)	10,891
平成 18 年 7 月～9 月	10,852	8,257(7,678)	11,431
平成 18 年 10 月～12 月	11,707	8,782(8,168)	12,321
平成 19 年 1 月～3 月	8,829	7,434(6,957)	9,306

以 上